

平成29年4月7日

平成29年度「国際共同製作映画支援事業」の採択について

このたび、文化庁では、平成29年度「国際共同製作映画支援事業」の採択を決定しましたので、お知らせします。

なお、本事業は平成23年度から始まった事業です。

1. 概要

別紙1のとおり

2. 予算額

3億円

3. 採択状況等

- | | |
|------------|----|
| (1) 申請件数 | 6件 |
| ①劇映画 | 5件 |
| ②アニメーション映画 | 1件 |
| (2) 採択件数 | 4件 |
| ①劇映画 | 4件 |
| ②アニメーション映画 | 0件 |

(3) 採択一覧（別紙2）

4. 審査

外部有識者による協力者会議（別紙4）の審査を経て、文化庁長官が決定。

【本件担当】

文化庁文化部芸術文化課

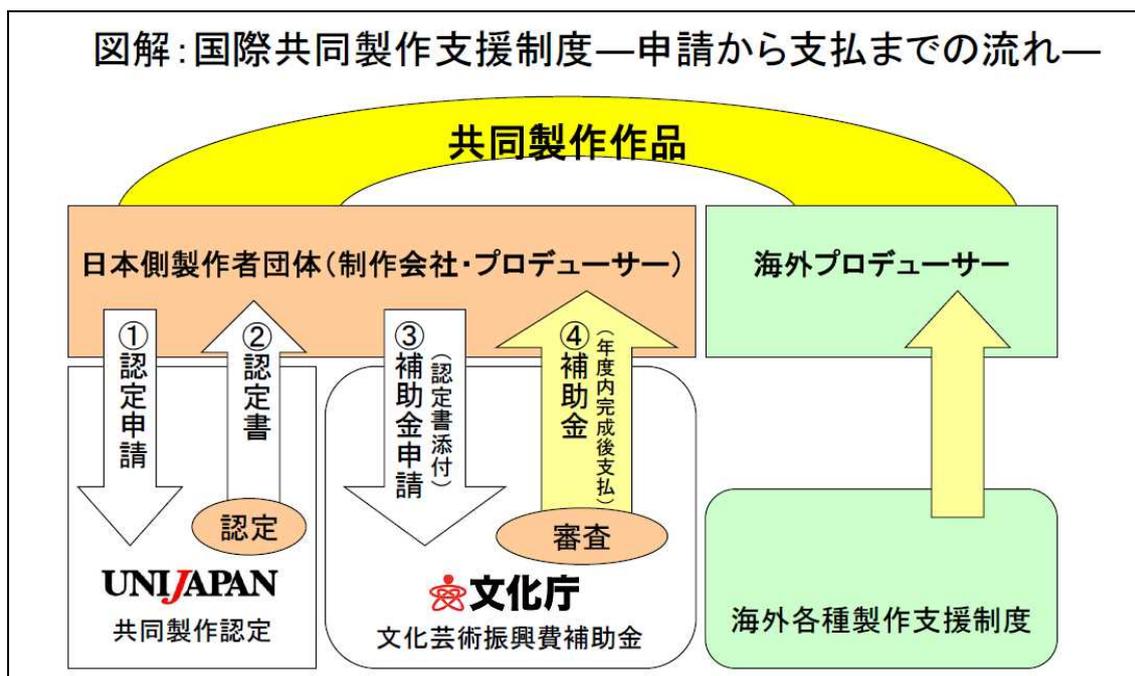
課長 木村 直樹（内線 2822）

支援推進室長補佐 伊野 哲也（内線 2062）

メディア芸術振興係 中臺 正明（内線 2083）

電話：03-5253-4111（代表）

〔国際共同製作映画支援制度について〕



○文化芸術振興費補助金（国際共同製作映画への支援）について

映画による国際文化交流を推進し、我が国の映画の振興に資するため、国際共同製作による映画の製作活動を支援する。

【予算額】

平成 29 年度予算額：310,000 千円（平成 28 年度予算額：208,000 千円）

※バリアフリー字幕・音声制作支援含む（1 作品あたり上限：字幕 1,000 千円，音声 1,000 千円）

今回採択した作品より外国人への多言語上映のための外国語字幕制作支援として、予算の範囲内で 1,000 千円加算する。

【対象】

- ・上映時間 1 時間以上、補助対象経費 1 億円及び 3 億円以上の劇映画及びアニメーション映画
- ・公益財団法人ユニジャパンにより「国際共同製作」と認定された映画

【補助額】

自己負担金の範囲内で、補助対象経費の 5 分の 1 以内の定額、ただし最高限度額を 53,000 千円及び 103,000 千円とする。（バリアフリー字幕・音声ガイド・外国語字幕制作費含む）

【応募期間】

平成 29 年 1 月 4 日（水）～平成 29 年 1 月 17 日（火）

○ユニジャパン国際共同製作認定について

平成 23 年度より、経済産業省等が推進する国際共同製作に関連し、公益財団法人ユニジャパンが実施する国際共同製作映画の認定制度。我が国の映画製作者の国際展開を支援推進するため、日本の製作者団体が参加する映画の国際共同製作のうち、①日本の製作者の海外市場獲得に寄与し、②文化交流・人材交流を通じた産業のグローバル化や文化の質的向上に寄与する国際共同製作かどうかを審査し、認定する。

【対象】

我が国を含む二か国以上で共同製作される劇場用長編映画（劇映画及びアニメーション映画）

【申請期間】

随時受付。ただし、平成 29 年度に支援を受ける場合は平成 28 年 11 月 11 日（金）まで。

※「ユニジャパン国際共同製作認定」の詳細につきましては、公益財団法人ユニジャパンのホームページを参照ください。 URL：<http://www.unijapan.org/co-production/about.html>

平成29年度「国際共同製作映画支援事業」採択一覧

(五十音順)

番号	区分	共同 製作国(地域)	活動名	団体名	支援予定額 (万円)
1	劇映画	フランス	アネット	(有)ユーロスペース	7,634
2	劇映画	中国	空海 KU-KAI	(株)KADOKAWA	10,100
3	劇映画	アメリカ	ハナレイ・ベイ	(株)ギークサイト	4,851
4	劇映画	インド	Love in Tokyo	松竹(株)	8,150

平成29年度文化芸術振興費補助金（国際共同製作映画支援事業）協力者会議
における審査の方法等について

協力者会議では、文化芸術振興費補助金（国際共同製作映画支援事業）交付要綱の目的及び募集案内で定める要件等を踏まえ、作品の概要及びシナリオ・製作活動計画・団体実績・スタッフ及びキャスト等を総合的に勘案し、以下のとおり審査を行った。

① 審査基準

審査は、以下の点に特に留意し、評価をするものとする。

【企画内容】

- ア 作品の企画意図が明確であること。
- イ 活動内容が具体的であること。
- ウ 製作団体の過去の実績に照らして、作品の完成及び公開が実現可能であること。
- エ 企画意図に則した優れた内容の作品であること。
- オ スタッフ・キャスト等に高い専門性が認められること。

【運営】

- カ 製作団体の運営（経理処理を含む）が適正であること。

【社会性】

- キ 一般に広く公開される予定であること。

【その他】

- ク 支援の緊要度が高い活動であること。

② 評価の区分

評価の区分は次のとおりとし、いずれかの評価を行うものとする。

- A 是非とも支援すべきである。
- B 支援することが望ましい。
- C 支援しても差し支えない。
- D 支援する必要性に乏しい。

平成 29 年度国際共同製作映画支援事業協力者会議

委 員 名 簿

市 山 尚 三	映画プロデューサー／東京フィルメックスプログラムディレクター
大 場 正 敏	鎌倉市川喜多映画記念館顧問
加 藤 正 人	脚本家／共同組合日本シナリオ作家協会理事長
坂 野 ゆ か	公益財団法人川喜多記念映画文化財団チーフコーディネーター
松 本 悟	一般社団法人日本動画協会専務理事・事務局長

(敬称略, 五十音順)